

口座開設に関するお願い

近年、「振り込め詐欺」等、口座の不正利用による金融犯罪が多発し、大きな社会問題となっております。

当組合では、組合員・利用者の皆さまの大切な資産を金融犯罪から守り、安心してご利用いただくため、口座開設に際し以下のご協力をお願いしております。

1 ご本人様確認・必要項目の確認にご協力をお願いします。

ご本人さまであることを確認させていただくため、所定の本人確認書類のご提示をお願いしております。また、口座開設の目的・ご職業等、口座開設に際し必要な項目をご確認させていただきますのでご協力をお願いいたします。

2 「お一人様一口座」にご協力をお願いします。

他支店を含め、すでに当組合で口座をお持ちの場合は、同口座のご利用をお願いいたします。

3 ご自宅・お勤め先の最寄店舗での口座開設をお願いします。

原則、ご自宅・お勤め先の最寄店舗での口座開設をお願いいたします。

ご自宅・お勤め先ともに当組合の管轄外である等、口座開設の必要性が乏しいと考えられる場合は口座開設をお断りすることがあります。

ご注意ください!

口座の売買・譲渡は犯罪です。

口座の売買・譲渡を行った場合、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、1年以下の懲役・100万円以下の罰金またはその両方が科されます。また、当組合・当組合以外の金融機関において、新たに口座を開設できなくなるおそれがありますのでご注意ください。

口座の売買・譲渡による口座不正利用が疑われる場合は、お取引を停止させていただく場合がございますのでご了承ください。